

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月4日

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 景 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9204

【事務連絡者氏名】 執行役員コンプライアンス本部長兼法務室長兼コンプライアンス推進
室長
市 川 弘 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9204

【事務連絡者氏名】 執行役員コンプライアンス本部長兼法務室長兼コンプライアンス推進
室長
市 川 弘 樹

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額625,984,560円

効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、所要の変更を行うものであります。

当社の事業の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、株主総会の招集地を限定する条文を削除するものであります。

株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、業務執行取締役等でない取締役との間で責任限定契約を締結できるよう、責任限定契約の対象の変更を行うものであります。加えて、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役の責任免除の規定の削除に伴う経過措置として附則を設けるものであります。

上記条文の新設および削除に伴う条数の変更、その他表現の明確化を図るための所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

日景一郎、伊藤 守、藤澤 稔、横山浩樹、大蔵孝也、山本勝治、柳川達也、河野和晃、佐藤修、館野 均を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

山田 茂、菊入信幸、須藤昌子、有賀美典、笠原智恵を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

松岡一臣を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）とし、当該報酬額の範囲内において賞与等を支給できるものとし、使用人兼務取締役の使用人給与・賞与は含まないものとするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額70百万円以内とし、当該報酬額の範囲内において賞与等を支給できるものとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	122,057	286	0	(注) 1	可決 99.76
第2号議案 定款一部変更の件	122,079	263	1	(注) 2	可決 99.78
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
日景一郎	118,958	3,383	2	(注) 3	可決 97.22
伊藤守	118,441	3,900	2		可決 96.80
藤澤稔	120,828	1,513	2		可決 98.75
横山浩樹	120,828	1,513	2		可決 98.75
大蔵孝也	120,822	1,519	2		可決 98.75
山本勝治	120,756	1,585	2		可決 98.69
柳川達也	120,821	1,520	2		可決 98.75
河野和晃	120,821	1,520	2		可決 98.75
佐藤修	120,888	1,453	2		可決 98.80
舘野均	120,536	1,805	2		可決 98.51
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
山田茂	121,001	1,340	2	(注) 3	可決 98.89
菊入信幸	121,017	1,324	2		可決 98.91
須藤昌子	119,181	3,160	2		可決 97.41
有賀美典	121,105	1,236	2		可決 98.98
笠原智恵	121,098	1,243	2		可決 98.97
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	122,040	301	2	(注) 3	可決 99.74
松岡一臣					
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	121,829	459	54	(注) 1	可決 99.57
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	121,796	492	54	(注) 1	可決 99.54

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上